

# 令和5年度小金井市介護保険運営協議会（第1回全体会）

## 会議録

と き 令和5年5月29日（月）

ところ 市民会館萌え木ホールA会議室

## 令和5年度小金井市介護保険運営協議会（第1回全体会）会議録

日 時 令和5年5月29日（月）

場 所 市民会館萌え木ホールA会議室

出席者 <委 員>

貞 包 秀 浩	柏 瀬 容 子	長谷川 富士枝
益 田 智 史	高 橋 信 子	横須賀 康 子
鈴 木 治 実	田 代 誠 子	佐 野 二 朗
榎 本 光 宏	齋 藤 寛 和	平 田 晋 一
山 岡 聡 文	加 藤 弘 子	高 橋 秀 樹
酒 井 利 高		

<保険者>

大 澤 福 祉 保 健 部 長  
松 井 介 護 福 祉 課 長  
平 岡 高 齢 福 祉 担 当 課 長  
西 澤 介 護 保 険 係 長  
大 西 認 定 係 長  
田 村 包 括 支 援 係 長  
山 田 高 齢 福 祉 係 長  
濱 松 介 護 福 祉 課 主 査

<コンサルタント>

株 式 会 社 名 豊

欠席者 <委 員>

市 川 一 宏 深 井 園 子

傍聴者 0名

議 題 (1) 第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定のためのアンケートについて（追加報告）  
(2) 第8期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業進捗状況について（報告）  
(3) 制度改正等の国の方向性について（情報提供）

(4) 第9期介護保険・高齢者保健福祉総合計画の体系(素案)について(協議)

その他

(1) 災害時協定の締結について(報告)

(2) 本町高齢者在宅サービスセンターのサウンディング型市場調査の実施について(報告)

開 会 午後 2 時 0 0 分

(介護保険係長) それでは、定刻となりましたので、令和 5 年度小金井市介護保険運営協議会(第 1 回全体会)を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より 6 点、事務連絡を申し上げます。

まず、1 点目でございます。本日、会長が急遽、出席できなくなったため、副会長の酒井委員が会長代理としまして会議を進行いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、市川会長から、出席できずに誠に申し訳ありません。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたしますとのお言葉をいただいております。

続いて、2 点目でございます。欠席委員について。本日、深井委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

続いて、3 点目でございます。4 月の人事異動に伴いまして福祉保健部長が替わりましたので、この場で御紹介させていただきます。福祉保健部長、一言御挨拶をお願いいたします。

(福祉保健部長) 改めまして、皆様こんにちは。本年 4 月 1 日付で福祉保健部長を拝命いたしました大澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、令和 5 年度第 1 回介護保険運営協議会に御参集賜り、誠にありがとうございます。本市におきましては、第 9 期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の策定を行うに当たりまして、昨年度から皆様方に御協力をいただきながら準備を進めておるところでございます。今年度におきましては、計画策定に関します委員会を含めまして、計 6 回の開催が予定されておるところでございます。限られた時間の中での議論となりますけれども、実行のある計画を皆様のお知恵をお借りしながら、皆様と築き上げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会を通じまして、これまで同様に本市の介護保険、高齢者の保健福祉事業につきまして、引き続き皆様方の御理解と御協力をいただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。(拍手)

(介護保険係長) ありがとうございました。

そのほか、事務局の異動職員を紹介させていただきます。

まず、認定係長の大西です。

(認定係長) 認定係長の大西と申します。よろしくお願いいたします。

(介護保険係長) 続きまして、私、介護保険係長の西澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、異動職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、4点目でございます。本日の会議開催に当たりまして、1名の委員が交代となりましたので御報告いたします。介護保険分野より、鈴木委員に代わりまして榎本光宏委員になります。

(榎本委員) 特別養護老人ホームつきみの園から参りました、私、榎本と申します。初めての方も、いろんなところでいつもお世話になっております方も、改めまして初めましてということで、どうぞよろしくお願いいたします。

つきみの園におきましては、前任の鈴木が3月の末まで折衝を務めておりましたけれども、4月から人事異動という形で私のほうが施設長を拝命させていただきました。またこういった場で委員の先生方、皆様方にお世話になることが多いと思いますけれども、しっかり務めてまいりたいと思いますので、御指導賜りますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(介護保険係長) ありがとうございます。

介護保険運営協議会規則に基づきまして、任期につきましては、前委員の残任期間となりますので、令和6年9月30日までとなります。よろしくお願いいたします。

続いて5点目でございます。新型コロナウイルスの感染対策ですけれども、委員の方には介護サービスや医療機関に従事されていらっしゃる方もいらっしゃると思います。感染対策の観点からも、引き続きマスクの着用等には御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、6点目でございます。会議録の作成についてなんですが、御面倒ではありますが、発言の際には御自身のお名前を先におっしゃってからの御発言をお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、酒井副会長、よろしくお願いいたします。

(酒井副会長) どうぞよろしくお願いいたします。

市川先生が急遽、出席できないということで、代わりに務めさせていただきます。今日は結構盛りだくさんの資料があって、検討事項も多いんですけど

れども、簡潔にやっていきたいと思います。

それで、ちょっと議題に入る前に齋藤先生のほうから、多分皆さんも御関心でしょうから、コロナについてなかなかマスコミとか報道がないし、新聞を見てもあまり細かいことも書いていないので、大体どんな状況なのか、ちょっと先生のほうからお願いいたします。

(齋藤委員)私に入ってくる情報も、新聞発表の域を出ないんですけども、先週の木曜日ですか、定点観測のデータが発表になって、たしか3.いくつとかで前週の1.5倍ぐらいに増えていました。我々の肌感覚でも、やっぱり少しづつじわじわじわじわと増えているという感じがします。

ただ、皆さん非常に軽いので、特にワクチン打っていらっしゃる方は御高齢でもあまり心配はないのではないかとということで、私に関していえば、御高齢の方でも特別な治療薬というのは使わずに、症状を軽減する薬だけでほぼ皆さん大丈夫だと。

ただ、今日、うちのヤマザキ医師のほうから連絡があって、午前中に5例のコロナ患者さんが出ちゃったということで、また、東京都医師会のほうでも、特に23区内の理事の先生からは結構増えていますということ、それからインフルエンザも特定の場所でかなり増えているところがある。特に学校関係ですね。先日何か、調布の小学校だか中学校でかなりの規模で、100人には至らなかったのかな、何十人かの規模で発生していますし、まだまだちょっと油断はできないということで、人がたくさん集まるような場所では、換気とマスクの使用をぜひお願いしたいと思っています。

何か分からないことがあったら、僕で答えられることなら御質問していただければと思います。

(酒井副会長) どうもありがとうございました。

今、週に1回、100万人当たり何人というのが出ていますけれども、東京の場合、先週だと100万人当たりで1,800人ぐらいですかね、それを換算すると、都民で1日3,000人ぐらいかかっているなという数字になるんですよ。やっぱり増えているなというのがあって。

ただ、もう本当にどうしたらいいか、マスコミもほとんど報道しない状態ですので、なかなか情報がよく分からないんですけども、折に触れて私どももまた、情報共有していきたいと思っています。

それでは、議題に入りますけれども、まず、資料の確認ということでよろしいですか。

(介護保険係長) 本日の資料は、次第に記載したとおり、事前に送付させていただきました資料1-1から資料5までの計6点と、あとは本日、机上に配付させていただきました資料6となります。

配付資料の確認は以上となります。

(酒井副会長) 資料の欠落等はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、あらかじめ送っておられる3月30日の全体会の会議録、これについて確定をさせたいと思いますけれども、何かあればと思いますが。

1点だけよろしいですか。山岡先生の発言が私の名前になっているのが実はあるんです。23ページに酒井委員というのが中段から2つ名前が載っていますけれども、市川先生の「分かりました」というところまでなんですが、この2つは多分、山岡委員の発言だと思います。

(山岡委員) そうですね。

(酒井副会長) そうですよ。

(介護保険係長) 失礼いたしました。その点は修正させていただきます。

(酒井副会長) お願いいたします。

(介護保険係長) 1つ目が、「今、訪問の医師のほうじゃなくて」という御発言。

(酒井副会長) そうですね。薬剤師の訪問ということで。俺、何も言ってないと。これは薬剤師の先生だと思ひまして。

(介護保険係長) あと、「誘っている」という発言のところでしょうか。

(酒井副会長) そうです。山岡委員ですね。

(介護保険係長) 失礼いたしました。こちらは山岡委員ということで修正させていただきます。

(酒井副会長) お願いいたします。

(柏瀬委員) ほかにということでよろしいですか。

(酒井副会長) どうぞ。

(柏瀬委員) 28ページの3行目なんですけど、「これ、支援というのは、認知症の方の家族のほうだと思うので」というところなんですけれども、これはちょっと言葉不足だったようで、意味が変わってしまっているのが自分で気に

なりました。私が申し上げたかったことは、この部分はカットしていただいて、支援は家族だけでなく認知症の方も含め、両方に係る日本語表現が望ましいと思いますので、「への」を入れてほしいということなんです。このままだと……。

(酒井副会長) 意味が変わっちゃうわけですね。

(柏瀬委員) はい。家族だけに支援があって、認知症の方のほうにかかってこないということが気になったんです。それで、支援の家族だけではなく、認知症の方も含め、両方に係る日本語表現が望ましいと思いますので、「認知症の方や家族への」というように、「への」が入る必要があると思いますという発言ですので、よろしくお願いします。

(酒井副会長) そうしたら、終わったら事務局のほうと細かく文言の整理を。

(柏瀬委員) 書いてきましたので、後でお渡しします。

(酒井副会長) お願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

では、これで無事、会議録は確定ということで。見る人はあまりいないだろうけれども、一応これは全文が掲載されますので、よろしくお願いします。

それでは、本題のほうに入っていきたいと思います。まず議題の1、第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の策定のためのアンケートの追加報告、これについて事務局のほうからお願いいたします。

(名豊) 株式会社名豊のモリと申します。よろしくお願いします。

まず、資料1-1を御覧ください。前回、アンケート結果を報告させていただきましたが、1点訂正がございます。問13(16)あなたは、暮らしの問題や福祉について困りごとがあったとき、どこに(誰に)相談しますかというところで、グラフの下から2番目の「相談できる人がいない」という項目で、前回、0.0%と報告させていただきましたが、再集計させていただいたところ、3.1%と訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

続きまして、2ページ以降なんですけども、こちらは各調査の自由意見のほうを、主な意見を抜粋させていただきました。

まず、2ページ目のニーズ調査になるんですけど、こちらに関しましては、交流の場であったりとか、自宅で独り暮らしになっても安心できるようなシステムづくりであったりとか、現在の高齢者支援サービスはどのようなサービスがあるのかという、その情報を知りたいといった意見がありました。

次のページに移りまして、介護保険サービス利用意向調査の自由意見に関しましては、介護タクシーの要望であったりとか介助者へのケアというところ、あと、介護サービスはどのようなものがあるのかといったような情報ということと、どこに相談していいのかわからないといった意見が主な意見としてありました。

次のページに移りまして、介護保険サービス提供事業者の自由意見に関しましては、人材の確保を含めたところと、今回の新型コロナウイルス感染症が発生したときとか、今後起こり得る災害発生時にどのような対応をしているのかという支援が必要ではないかという御意見が見受けられました。

次のページに移りまして、ケアマネジャー調査の自由意見に関しましては、人材育成のことであったり、いつでもどこでも知りたい情報や相談できるようなシステムが欲しいといった、情報や相談といったところが要望として上げられておりました。

続いて、資料1-2を見ていただきますと、こちらも前回御報告させていただきましたけれども、各調査の特筆しているところに関しまして抜粋したものにになります。

まず1ページ目のニーズ調査の分析結果の概要についてなんですけれども、現在の暮らしの経済的な状況について、「苦しい」の割合が20.8%、「ゆとりがある」といった割合が19.7%と同程度となっております、ゆとりがある家庭と苦しいと感じる家庭が同程度いるといった状況になります。

それから、4番目の物忘れが多いと感じるかについては、「はい」の割合が40%、4割程度となっております。

続いて、その下になります。スマートフォンを持っているかについては、持っている割合が73.7%と7割を超えて、先ほどありました情報というところに関しましては、スマートフォンというところが活用できないかなと感じております。

同じページの下から2番目になるんですけれども、認知症に対する関心度についても、「関心がある」と答えた方の割合が84.5%と、8割以上とかなり関心があるような状況で、そういう意味で次のページの1番目にあるんですけれども、自分や家族が認知症になったときに、認知症の対策として必要だと思うことについては、「認知症のことを相談できる窓口」の割合が61.6%、

6割以上と最も高くなっておりまして、先ほどありました相談できるというところが特に求められるかなと感じております。

また、在宅生活を続けるための条件については、「自宅に定期的に訪問したり、緊急時にも対応してくれる医師がいること」が61.9%と最も高く、訪問サービスのニーズが高くなっております。

また、ほかの分析結果についても次のページ以降にまとめておりますので、こちらも一度御覧いただけたらと思っております。

説明は以上となります。

(酒井副会長) ありがとうございます。

今、資料1-1と資料1-2ですが、アンケート調査の結果の追加と簡単な分析が報告されました。では、この資料2つに対して、何か御意見、御質問等があればと思います。

横須賀委員さん。

(横須賀委員) このアンケートを取っていただき、そしてまとめていただいた市の方はとても大変だったと思います。そして、読ませていただくと、皆さんやっぱり自分の居場所をつくる、その居場所が必要だということ。居場所をつくっても、そう簡単には来ていただけないかもしれないけれども、認知症にならないためにこれをしましよとかというので皆さんにアピールすれば、皆さん関心を持っていただけるのではないかと思います、ぜひこのアンケートの結果を生かした居場所づくりをしていただけたらなと思います。

(酒井副会長) ありがとうございます。次の議案の高齢者保健福祉計画の進捗状況でも居場所が増えているみたいを書いてありました。

ほかにどうでしょうか。

(齋藤委員) 大変一生懸命まとめていただいて御苦労さまでした。ただ、こうやって羅列されても非常に分かりにくいところがあるので、1のほうですけども、できれば御意見を類型別に、こういう意見が何でありましたとか、こんなふうにまとめていただけると、またお手間ですけども、ちょっと分かりやすくなって、議論がしやすくなるかなと思いました。よろしく願います。

(名豊) かしこまりました。

(酒井副会長) あと、ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

(高橋(信)委員) 資料1-2の7ページの真ん中辺、ケアマネジャー調査の真ん中あたりに、介護保険以外のサービス等を組み入れてケアプランを作成しているかについて、「作成している」の割合が92.4%とあったんですけども、介護保険以外のサービスというのが、何が求められているのかということを知りたいなと思ひまして、それがやはり、そのサービスが充実しているとかゆいところに手が届く介護保険になるのではないかと思うんですが、ここの具体的などころがもし分かれば教えていただけますでしょうか。

(酒井副会長) 事務局のほうでいいのかな。それか、事業者さんの中にケアマネさんはいらっしゃらないですか。

どうぞ。

(高齢福祉担当課長) こちらのほうは、配食サービスのニーズがかなり高いということで、民間も含めて利用されている方が多かったという印象があります。作成しているケアプランの中でも、配食サービスを取り入れているケアプランの事案が多かったという印象は持っております。

以上です。

(酒井副会長) 結構、僕の中で、介護保険サービス以外のサービスだと、今の食事だとか、あとは移動支援ですよ、病院に行くとかそういうのを含めて、そういう移動支援に関するものとか、そういう保険外サービスのニーズは結構高いんですよ。だから、そういったものが、その人の生活にもよるでしょうけれども、もろもろ入ってきて、これを読むと、やっぱり介護保険プラス、インフォーマルサービスといいますか制度外サービス、これとのおまじミックスが必要なんだなというのは、かなり書いてあるかと思ひます。

それに関連してよろしいですか。

(高橋(信)委員) はい。

(酒井副会長) ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから1個お尋ねしておきたいんですけども、ちょっと私が勉強不足なんですけど、ケアマネさんのほうからの調査で、巡回型とか夜間の訪問型のニーズがあるんですけども、それを提供できる事業者が少ない

というニュアンスのことが書いてありましたけれども、その辺の実情、小金井市にはどういう形で事業所が分布されているのか。特に夜間対応型とか定期巡回型の訪問介護。つまり訪問系ですよね。人材確保の問題もどこの事業所も福祉現場は大変なんでしょうけれども、その辺の実情がお分かりであれば。

(介護福祉課長) 夜間対応型の訪問介護につきましては、第8期の計画の施設整備計画の中では2事業者とありますが、いずれも市外の所在地の事業者さんです。市内の事業者さんとしてはゼロ件になりますので、市内の事業者さんがほしいというお声があるのかなというふうに考えております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、これも第8期の計画の中ではゼロ件として、現在、市内には存在していないという状況になります。国のほうでも、こういった事業者さんを地域密着型サービスの中で重視していますので、市としても誘致に努めてまいりたいと考えております。

(酒井副会長) ありがとうございます。そういうことですから、そうするとケアマネさんがサービスを調整しようとする、市外の事業者さんとコンタクトを取らざるを得ないと。そうすると多少やり取りに手間がかかったり、敷居が高かったりいろいろあるんでしょうけれども、できれば市内に融通の利く事業所さんが参入していただけるとありがたいと、そういうことですよね。

そういう意味では、訪問系に関してはやっぱり、看護も介護もそうだし、あと訪問医療とか、そういう訪問系のことについては、実際にこれは計画づくりをする中で具体的に議論できていけたらいいかなと思っております。

ほかにはどうでしょうか。そうしたら、議題の(1)についてはこれで終わっていきたいと思います。

続きまして、議題の2番目として、介護保険・高齢者保健福祉総合計画の第8期分ですけれども、これの事業の進捗状況について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

(介護福祉課長) 着座にて御説明させていただきます。第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業進捗状況について御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。第8期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事

業計画につきましては、計画期間が令和3年から令和5年までの3か年となっております。お手元の計画書の53ページから86ページに記載されております各施策の個別の取組について、計画2年目の令和4年度の事業評価と令和5年度の事業予定について表にまとめております。

事業評価につきましては、AからDまでの4段階による自己評価としており、評価基準として、Aは、ほぼ事業内容を達成した、Bは、今後の改善、検討を要するが、事業内容をある程度達成した、Cは、事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある、Dは未実施としております。

計画2年目の令和4年度におきましては、全61事業、評価項目68項目のうち、評価Aが32、評価Bが34、評価Cが2、評価Dがゼロとなり、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、おおむね計画に沿って事業を実施しております。

また、包括連携協定を締結しております企業との介護予防教室の開催や、高齢者のスマホ活用に向けたスマホ定期相談会、スマホサポーター養成講座の開催等、新たな事業にも取組をしたところで、前年度より評価を上げております。

今後も引き続き、記載された各事業の進捗状況を確認し、一定の評価をしていく予定です。そして、各事業の評価を踏まえながら、各種指標やデータ等を用いて計画全体の進捗管理を行い、自立支援、介護予防、重度化防止に関する取組等の成果を検証し、次年度以降の取組につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

(酒井副会長) ありがとうございます。資料が非常に細かいんですけども、見ていただいたというふうに前提して御質問とか受けていきたいと思うんですけども、どうでしょうか。進捗状況と5年度はこういう方向ですよということなので、ちょっと気にかかること等あれば、御質問等お願いしたいと思っておりますけれども。

全然やっていませんというのはないんですよね。

(介護福祉課長) Dはゼロ件です。

(酒井副会長) そうですね。ほとんどAとBなので、きちりやっているのと、何とかやっていますよということを含めて、そういうことではあります

けれども、いかがでしょうか。何でもよろしいですよ。

では、私から1点いいですか。3ページになりますけれども、介護予防・日常生活支援、いわゆる総合事業ですよね、その中で、パターンとしてはCと書いてある、短期集中型の23名利用ということなんですが、ちょっと私がかかっているんですけれども、その短期集中型はどこでどういう形で実施されているのかということです。あとやっぱり、その23人というのが多いのか少ないのか、なかなか評価が難しいですけれども、事務局としてはどういう御評価をされているのかというのを伺いたいと思います。

どうぞ。

(包括支援係長) 短期集中サービスCにつきましては、小金井市では令和3年度よりモデル事業として開始し、令和4年度は1クール3か月のものを年3回実施しました。実施している場所としましては、市内の通所介護事業所4か所に委託をしまして、要支援1、2の方をメインに1クール8人を年3回、定員は24名ということで令和4年は実施しました。実際には23名の方が利用したという形になっております。

(酒井副会長) じゃあ、大体予定どおりということですね。24名に対して23名の方が御利用したということで。

(包括支援係長) はい。

(酒井副会長) それで、そういう方が要支援から要介護に行っちゃったとか、そういうことはまだないんですね。いずれはあるのかもしれないけれども、そういう効果というか、今のところは順調にいらっている。

(包括支援係長) 効果としましては、3か月のサービス終了後、リハビリ専門職等と多職種でアセスメントを行いまして、必要な方は介護サービス等になった方もいらっしゃるんですけども、一定の機能改善、向上が見られて、保険サービスを利用せずに、地域の通いの場等を利用して過ごしているといった方もいらっしゃいますし、体力測定もサービス開始前と終了後にやるんですけども、皆さん何らかの効果が見られて終了というような効果が見られております。

(酒井副会長) 分かりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

(長谷川委員) 4 ページ目の13、敬老行事等の継続のところ敬老会というのがありますが、抽選だということが明示されているんですけども、希望者が多いと思うんです。どの程度の抽選の倍率になる見込みなのか、落ちた人の対応はどうするのか、それを教えていただきたいんですが。

(酒井副会長) これは事務局からお願いいたします。

(高齢福祉係長) 御質問ありがとうございます。令和5年度はこちらに記載しましたとおり、午前、午後の2部制の事前申込み、それぞれの回で定員を超えた場合に抽選を行って御招待するということは記載のとおりでございます。

現時点で考える午前、午後それぞれの定員なんですけれども、520名程度を想定しておりますので、午前、午後合わせて1,040人程度の式典になることが予定されております。

どのくらいのお申込になるかというところにつきましては、なかなか分かりづらい部分ではございますが、過去の参加人数等から考えますと、午前、午後で分けるということもございますが、やはり抽選になるだろうなということは想定しているところでございます。

具体的な倍率については、すみませんが指定は難しいものと考えております。

今回、場所を中央大学附属小金井高校から駅の近くの宮地楽器ホールに移しましたことも、参加しやすさにつながる可能性がありますので、そういったことで、場合によっては申込者が以前よりも増える可能性があるかなと考えております。

(酒井副会長) よろしいですか。どうぞ。

(長谷川委員) 落ちた人への対応はどうなるのでしょうか。

(高齢福祉担当課長) 敬老会の事業の放映等も考えてはみたんですけども、肖像権の規定ですとか、そういったところで費用が大幅にかかるというところで、外部の映像を流すなどのことについては今年度はちょっと対応が難しいということでした。

全ての高齢者の皆様に敬老の意を表したいという気持ちはあるんですけども、全ての方に何かお祝いを渡すとか、そういったところは、予算的に厳しいといったことが現状としてはございます。

以上です。

(酒井副会長) どうぞ。

(長谷川委員) 了解いたしました。ありがとうございました。

(酒井副会長) こういう敬老会の行事って、自治体によってこういう集中型でやるところと分散型でやっているところと、多分、二、三十年前にその辺は大きく自治体によって取扱いが変わっていったと思います。

隣の三鷹市は77歳以上全員に案内するんですよね。その代わり、800人ぐらい入る公会堂ですけども、5回回しています。2日間で、だから大変なんですよ。それで各地区の民生委員さんが張りつく形にしてやっている。ですから、例えば市長とか社会福祉協議会の会長の挨拶は5回、2日間にわたって同じことをしゃべっているという、そういうことですけども、そういう形でやっているところもあります。私の住んでいる西東京は、集中型のものはたしか今やっていない。それは各自治体まちまちですので。

ただ、こういう抽選方式をやっているというのは初めて知りましたが。そうですね、申し込んで落ちたというのはかわいそうだけど。もし、そうやってきちっと敬老会という行事をやっているということであれば、どういう方法がいいのか、経費の問題もありますから考えていただいたほうがいいのかなというふうには思います。特に後期高齢者ですので、晴れの場とか、自分宛てに案内が来て、それに基づいて出向いていくという、そういう機会は結構、精神的には大事な要素かなというふうに思っていますけれども、その辺どう取り扱っていくか、ぜひ御検討いただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。何かもし気になったことがあれば、直接事務局のほうにでも御連絡なさって、疑問点があればとか、また、提言、提案等があれば、ぜひそれをおっしゃっていただければと思います。

それでは、議題2は終わっていきたいと思います。

続きまして、3番目、制度改正について、国のほうの状況はどうなっているかと、ちょっと厚めの資料がございます。これについて事務局のほうから御説明お願いいたします。

(名豊) 制度改正等の国の方向性について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。こちらは今回、第9期介護保険事業計画の基本指針にお

ける議論をまとめさせていただいております。

まず1番目、基本指針に対する考え方についてなんですけれども、次期計画中に団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えるといったところと、都市部や地方部での高齢化の進みが大きく異なる点を考慮して計画を策定する必要があるといったところと、また、85歳以上の人口が急増する2040年の要介護者の増加であるとか、生産年齢人口急減を見据えた対策が必要になるといったところが基本的な考え方として挙げられていました。

続いて、その考え方に基づいた基本指針のポイントというところを3つまとめさせていただいております。

まず1つ目が、介護サービス基盤の計画的な整備、2つ目が、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、3つ目が、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上というところです。

まずは1番目の介護サービス基盤の計画的な整備のところ、地域の実情に応じたサービス基盤の整備のところ、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みをしっかりと捉えて、その地域に合った介護サービス基盤を計画的に確保していくところが必要であると記載させていただきました。また、居宅要介護者の様々なニーズに対応できる複合的な在宅サービスの整備や、地域密着型のサービス等をさらに普及していく必要があるというふうにポイントとして挙げられておりました。

続いて2番目の、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組についてなんですけれども、地域共生社会の実現のための中核的な基盤として地域包括ケアシステムをしっかりと位置づけていくといったことや、属性や世代を問わない包括的な相談支援ということ、重層的支援体制の整備事業をしっかりと整備していくといったところや、また、認知症に対する正しい知識の普及啓発の重要性、多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるような総合事業の充実化といったところは特にポイントとして挙げられておりました。

最後に、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上についてなんですけれども、今、介護人材が不足しているところで、介護経営の協働化や大規模化ということにより、人材や資源を有効的に活用していこうみたいなあたりや、また、介護サービス事業者の財務状況等の見

える化を推進していくことがポイントとして記載されておりました。

また、2ページ目以降なんですけども、こちらは今、ずっと挙げられたところを詳しく資料としてまとめさせていただきましたので御覧いただけたらなと思っております。また、ほかの市の事例といったところも掲載させていただきましたので、また御覧いただけたらと思います。

説明のほうは以上となります。

(酒井副会長) ありがとうございます。

国のこの指針について、何か御意見等があればというふうに思います。市川先生がいらっしゃれば、もう少し詳しいことが分かるのかもしれないけれども、いらっしゃらないので。地域包括ケアシステムというのがずっと言われていて、共生社会をつくり上げていくというところなんですけれども、一方で、なかなか事業を担っていく人材の不足という問題があって、先ほどちょっと言っていた訪問系の事業はなかなかというのはやっぱり、その人材確保という問題が難しいんだというふうに思いますけれども。

特に事業者の方たちで、もし話せる範囲で何か今の実情みたいなのがあれば、そういう介護人材の確保といいますか、もしそういうことで何かあればと思いますけれども、どうでしょうか。

(佐野委員) 先日も市の方と意見交換の場を事業者連絡会で持たせていただいたんですけど、本当に介護人材の確保が進まなくなっていて、募集をかけても来ない。先ほど夜間とか訪問の話もあったんですけども、基本的には、訪問介護、ヘルパーさんってお母さん、主婦の方がメインですので、やはり夜間活動するのは難しいということもあるので、徐々に男性職員も増えてきてはいるんですけども、なかなかやはり集まらない。なので、これからどうやって、そういったヘルパーさんだけでなく、市内の介護に従事する人たちを増やしていくかというのがすごく問題になってくるかなとは考えております。

以上です。

(酒井副会長) ありがとうございます。

ほかに、今、事業者の皆さんで何か。

どうぞ。

(榎本委員) 今お問合せがありました人材確保というところなんですけれども、

佐野委員おっしゃってくださいましたけれども、やっぱりどの施設でも、例えば若い方にしても、時間が少しできた主婦の方とかにしてみても、あとはシニア層の方、いろんなターゲットがあって、そういうところに発信をしていくわけなんですけれども、なかなかこう、何ていうんですかね、コロナも明けて少し景気もよくなって、人手がいろんなところで必要になってくると、やっぱり介護のお仕事というのは、今はそうでもないですけれども、やっぱりほかの業種に比べるとお給料が少ないというふうに言われている。ただ、すごく国のほうでもその辺りについては気にしてくださっていて、処遇改善というところでは大分進んできてはいるのかなというふうには思っていますけれども、それでもなかなかやっぱりこう、敬遠されがちな仕事というのは間違いがないところなのかなというふうに思っています。

ですので、やはりその魅力みたいなものをそれぞれの事業所がそれぞれ発信をしていくわけなんですけれども、それだけだと発信力としてはやはり弱いかな。我々のような事業所も、業界団体みたいなものがやっぱりあったりするものですから、そういったところからの発信みたいなものもそうですし、事業者連絡会として行政の皆様と連携取りながらやっていかせていただくというところはすごく大切なのかなと。

介護って楽しい仕事なんだけれども、やっぱりこう、この間報道でもされてきましたけれども、介護の仕事はブラックボックスだみたいな報道がされてきましたよね。あれもやはりすごく残念ではありますけれども、一面としては全く外れているというわけでも多分ないんだろうなと思うと、そういうところばかりじゃないんだよというふうなことを介護の事業所としても発信をもっとしていかないといけないというところで、引き続き連絡会の中でも課題にして取り組んでおられると思いますし、それぞれの事業者が意識をしていかなきゃいけないところだと思っておりますが、なかなか難しい。ただ、いろんな手は、それこそ東京都社会福祉協議会であったりとか、そういったところを通して活動はしているんですけれども、目に見える実態として、なかなか劇的に改善されているかというところはないのかなというところでもあります。ですので、連絡会、小介連さんと、行政の中でも市の中の事業所にターゲットを絞った形で、地元でやりたいという方は結構いらっしゃるんじゃないかなと思うので、その辺りの活動をやっていきたいと思って

おられると思いますし、ぜひお力添えを引き続き賜ればと思います。

以上です。

(酒井副会長) ありがとうございます。

私は三鷹で障害者関係の法人の役員をやったりしているんですが、やっぱり人の確保は大変ですよ。何かやろうと思っても人がいないというのはすごくあって、特にグループホームなんかだと、重度の障害者のグループホームは大変なので、まず人がいない。だから、週末は帰っていただくとか、利用者を御実家に戻すみたいにせざるを得ないという、スタッフがいらないという問題とか。あと、マスコミが悪いけれども、これ、ブラックボックスじゃないと思われるような形で、やる気のある職員が寝泊まりしながらやっていると、そんな実情がやっぱりちらほらとあったりするんです。

ですから、高齢者もそうだけれども、障害者もそんな実情があって、なかなか人材を確保していくという。それで、ハローワークだと無料だけれども、あるところでは、やむなくお願いをして派遣いただくと何十万円も取られるじゃないですか。物すごいお金取られちゃうんで。そんな状況が今ありますよね。

何かその辺に関連して、ほかにいらっしゃいますか。

どうぞ。

(高橋(信)委員) 他県では、外国人の方の雇用を結構積極的にされているようなんですが、小金井市では考えていないというようなことがちょっと書いてあったんですが、何か理由はありますか。

(佐野委員) 私は訪問系の事業所ですので、やはり1人でお伺いしてサービスを提供するとなると、やはり日本語ですとか、あと意思の疎通ですとか、いろいろ慣れていただかなきゃいけないところが多々あるので、そこに至る前にやっぱり辞められてしまう方が多いというのが実情ですね。

(高橋(信)委員) 例えば施設の中のヘルパーさんとか、そういう方の外国人の登用というのは、今、小金井市では考えていないんですか。

(榎本委員) よろしいでしょうか。施設の中の介護職ということでの、高橋委員の今、お問合せであったかなと思いますけれども、それぞれの事業所の中で、じゃ、どういうふうに入材を充てていこうかというところを基本的には考えているという形になりますので、事業所によって考え方はまちまちと

いうところだと思います。

私は先日、東京都の施設長会みたいなものがあって伺うと、やっぱり導入されていてらっしゃるところ、されていらっしゃらないところ、いろいろなんです。私の所属している事業所ではこの4月から外国籍の方、特定技能外国人さんという位置づけの方を3名受け入れておりますけれども、基本的にはすごく熱心にやってくださっています。外国でわざわざ仕事をしようという方々ですから、地元ではすごく優秀な方なんだと思うんです。こちらにいらっしゃって、すごく熱心にやっていただいてよかったなというふうに思うんですけれども、翻って考えると、私どもの法人、ほかの多摩地区の地域で特養をやっているところもあるんですけれども、やっぱりマッチングがすごく難しく、うまくいってればうまくいくんですけれども、うまくいかないときも当然あるんです。また、間に入るエージェントさんみたいなところで、よいところ悪いところというのが玉石混交しているような状況みたいなので、たまたま私どもの施設に、今はありがたいけれども、でもそうじゃない可能性もあったんだろうなというところもあって、すごく難しいです。

なので、足りないからどうぞという形でもなかなかないのかなというのはあるのかなというふうに思っております。

また、この間、施設長会のあるときにあったのは、円安の影響があって、以前ほど日本で働くことが魅力的じゃないというふうなことはどうやらあるみたいなんです。

以上です。

(酒井副会長) ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。例えば今みたいなことで、市のほうでどんどん市報を使って介護の全体的な募集をやるとか、そうすると募集に金もかからなくて。民間だからどうのこうのとかがいろいろあるかもしれないけれども、そういうのも考えたらどうかなと思います。そうすれば市民も、こんなに大変だし、または地域の眠っておられる人材が、じゃ、ちょっと手挙げてみようかとかあるかもしれないですけれども。でも、金のかかる話じゃないので、市のほうでも検討いただけたらと思います。

(榎本委員) よろしいですか。

(酒井副会長) はい。

(榎本委員) 度々大変恐縮です。以前、コロナ前は事業者連絡会で連携を取って就職相談会みたいなことをやったことが、佐野さん、1回だけでしたか。

(佐野委員) はい。

(榎本委員) あったかと思えますけれども、手応えとしては非常によかったんです。それで果たして入職された方がいたかがちょっと、追い切れていないままコロナに突入したというようなことがあります。事業者間の横のつながりみたいなものもコロナの中でなかなか寸断されちゃった部分があって、Z o o mで会議みたいなことはやってこられたと思うんですけども、今日みたいに先生方皆様お集まりになられると、実際会々と、ああ、こういう人なんだとか、世間話が前後であったりとか、そういうことができるんですけども、Z o o mだとそういうことがなかなかできないので、やりようなんだろうと思うんですけども、なかなかその辺が難しくなった時期だったというのはあるのかなという状況がございます。

また、その連絡会だったり、それぞれの事業所の中の活動が、またこれから外向きになっていく中で、何かこう、行政のほうに御相談をさせていただくことがあれば、ぜひお願いできたらありがたいというのは、今、副会長さんがおっしゃってくださったとおりにかなというふうに思います。

すいません、以上です。

(酒井副会長) ぜひ、事業者連絡会さんと市のほうでいろいろ協議なさって、よりいい結果が出るように取組をお願いしたいと思います。

ほかには。どうぞ、齋藤委員さん。

(齋藤委員) 今のお話の続きですけれども、介護人材の枯渇というのはもう既定の事実で、今後増えようがないと恐らく思うんです。そうすると、先ほどお話があった外国人の方を導入する、これも駄目ということになると、あとは介護ロボットですよね。機械を導入するというようなことを、例えばそういうことに補助金を出すとか、そういったことを考えていただくのもいいかなと思いました。素人考えですけれども。

(酒井副会長) 今、レストランも配膳ロボットという、ガストなんかもやったりしていますけれども、一部はそういうものも導入しながら効率的になるとは思いますが、人のぬくもりというのがやっぱり結構大きな要素だから、やっぱりいい人材を、やりがいを持って働けるという環境がぜひ、これ

も計画づくりの中でぜひ具体的に意見を出し合って、検討していただきたいなど思っております。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。では、ちょっとこれ、分厚くて、読んでも何か分かりにくい抽象的な表現が多いですけれども、一応見せておいてください。

では、国の基本指針につきましては、それで終わっていきたいと思っております。

それでは、次に4番目、計画の体系につきましては、資料4、これについて事務局のほうからお願いいたします。

(介護福祉課長) 資料4を御覧ください。第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業における基本的な考え方として、体系図の素案をお示ししております。

現在の第8期計画の基本理念、視点につきましては、オレンジの計画冊子45ページ以降、体系図につきましては50ページ、51ページに記載しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

体系といたしましては、計画における基本理念として、そして、基本目標とそれにひもづく基本施策があり、その基本施策を加え、各種施策が展開され、さらにそれを基に個別の事業が組み込まれるという形になります。

今回の第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画においては、3つの基本理念、3つの視点、12の基本施策を体系図としております。

基本理念といたしましては、本事業計画の継続性を勘案し、第8期事業計画と同様に3つの基本理念としております。視点につきましては、法律や基本指針、各種制度の動向等を勘案し、地域ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現、介護保険制度の健全な運営の3つの視点を第8期事業計画より踏襲しておりますが、視点2、地域共生社会の実現につきましては、新たに8050問題やケアラー支援の対応等の考え方を示すとともに、複層的な相談に対応できる体制の構築を目指すものとしております。

基本施策につきましては、3つの基本理念と3つの視点に立ち、委員の皆様様の御意見を踏まえるとともに、資料2の法律体系や基本指針、各種制度の動向等を総合的に勘案しまして、12の基本施策を案としております。

隣にお示ししました新たに追加する基本施策としては、基本目標2にひも

づく基本施策5、ケアラー（介護者）への支援の推進となります。

右側の施策の展開につきましては、詳細は記載してございませんが、今後、委員の皆様の見解や各種制度の動向等を踏まえ、構築していきます。そして、構築した施策の展開に基づき、各種の個別具体的な事業をひもづけてまいります。

施策の展開及び個別具体的な事業につきましては、今後の全体会や計画策定に関する専門委員会の中で適宜お示しし、協議しながら構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

御説明は以上です。

（酒井副会長）ありがとうございました。

今の事務局からの説明につきまして、何か御質問等あればと思いますけれども。具体的な中身は、今後の委員会の中で具体的に検討していくということですが、この大枠について、何か皆様のほうから御意見伺えればと思います。質問でもよろしいです。どうぞ。

じゃ、ちょっと私のほうから1点よろしいですか、4ページのアウトカム指標のところ、下から3行目ですか、圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置というのがありますよね。それで、具体的にはどういうものをイメージしているのか。よくこの場でも議論されているけれども、1層協議体と2層協議体があって、2層協議体がより現場に近い方ですよね。それと、この住民主体の協議の場の設置というのは、その関連はどういうふうにご検討されているのか伺いたしたいと思います。ちょっとこれだけではなかなか分かりにくいんですけども。

よく1層、2層、あと3層というふうに出しているところもありますよね、資料なんかを見ると。これがそういうことに関連するのか、ちょっとよく分かっていないんですけども。

どうぞ。

（包括支援係長）今、4ページのアウトカム指標、圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置というところについてなんですけれども、実際に今、市内でも、地域の中でいろんな関係者が集まって、主体的に地域の課題に向けて検討している団体がありますので、市や地域包括支援センターが主体となってやるというのではなく、そういった地域の方たちが主体的

に開催をして、課題の解決に向けた協議の場を持っていただくものを一応アウトカム指標として挙げております。

(酒井副会長) ということは、役所が設定している例えば2層協議会とは別に、住民が地域の課題に対して、住民が主体的に努力というか、そういった検討する団体なり協議会をつくってやっていたらいいと思います。

(包括支援係長) はい。そういう団体が現在、市内の中にありますので、そういったところが今後も増えていくということもアウトカム指標の、今の8期のところではなっているんですけども、引き続き掲げていきたいと思っております。

(酒井副会長) 分かりました。

あとは、ほかの皆様、何かありますか。よろしければ、具体的にこれに沿って肉づけを今後していくということですので、そういう方向の中でまたいろいろ御検討いただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次は、資料5として出ています事業者連絡会との災害協定に関連して、資料5を見てください。

事務局、説明をお願いいたします。

(介護福祉課長) 資料5を御覧ください。本年4月1日付で小金井市と小金井市介護事業者連絡会が、災害時における利用者の安否確認等に関する協定を締結いたしましたので御報告をさせていただきます。

本協定に参加する事業所は、令和5年5月12日現在で88事業所となっております。

協定の内容は、被災下においても介護を必要とする高齢者等に介護サービスを提供する仕組みづくりであり、かつ、移動による身体的、精神的負担の大きい要介護者の安否確認、可能な範囲での避難誘導に介護事業所の御協力をいただくこととなります。一部医療系を除く全サービス種別で構成する介護事業者連絡会と市が災害時協定を締結する取組は、東京都内26市では2市目となります。他市ではあまり事例がないので、手探りで進めてまいりたいと考えております。

今回の災害協定締結が地域のセーフティネットの一つとなるよう、引き続き介護事業所との連携に努めてまいります。

御説明は以上でございます。

(酒井副会長) ありがとうございます。

そういうことで、都内では、多摩地区では2市目ということで先鞭をつけていると思いますけれども、これに関連してはよろしいですか。88の事業所がこれに参加して協力をするということです。

どうぞ。

(高橋(信)委員) こちらは事業者連絡会ということなんですけれども、すいません、ちょっと話が前後してしまって申し訳ないんですが、資料2の17ページに、避難行動要支援者支援体制の拡充とあるんですけれども、これは担当課が地域福祉課で、私、自治会のほうで、このサポーターということで登録はしているんですが、全く何も連絡がなく、ただ登録しておしまいというような状態になっていて、やはり事業者さんとの連携も大切だと思うんですが、自治体の連携とかもきちんとしておいていただかないと、災害が起こったときにはもう大混乱になっているので、避難行動要支援者の支援が漏れてしまわないような体制を、こちらのこの第5次の基本構想の中でも支え合う地域社会づくりとかもありますので、ちょっと総合的に見直しが、支援体制というか考えていただければ、よりいいなと思ひまして発言いたしました。

(酒井副会長) 事務局、何か。どうぞ。

(介護福祉課長) 地域福祉課が主導いたしまして、民生委員さんや避難行動要支援者の御協力のサポーターの方がいらっしゃるのを、そういった長い間御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

今回、介護事業所と市で連携いたしまして、見守りの目が増えるという効果があると思っています。特に要介護者の方は、移動するに際しても、プロの知識や技術があってお体を動かすというテクニックなんかもあると思いますので、そういった点で今回、御協力いただくというのは非常に大きなことだと思います。

先日、民生委員の協議会の総会に今回の協定について御報告させていただいたところなんですけど、まだ協定を結んで、具体的には災害下でどのようなことを想定しておかなければならないかということは、小介連の皆様と一つ一つ事例を出しながら相談していかなければならないかなと思っています。

また、地域の方たちへも今回の協定についてお知らせして、また、地域の方と小介連の皆様がつながるような形に将来的にはしていかなければならな

いなと考えております。

（酒井副会長）避難行動要支援者と高齢者の要介護者というのは、かなりの重なる部分がありますし。ただ、避難行動要支援者の名簿づくりというのは、どこの誰には誰が関わるか、地域の方のサポートは誰だとか、普通は結構そうやってやっていくので、都市部では本当に大変だと思います。田舎だと町会・自治会とかいろんな寄り合いがあるからできるんだろうけど、都市部でこれをやるというのは非常に大変だと思います。プライバシーの問題も絡んでくる。あとやっぱり独り暮らしの方が多いいじゃないですか。そういう方は逆にリスクが高いんだけど、そういった方をどう支援するかが難しいということです。といっても、ぜひ書かれているからうまくやっていけばいいかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。災害協定に関しては。ぜひ、より濃い中身で実効性が伴うものになるように期待をしております。

それでは、資料6、本町在宅サービスセンターの関係。事務局からお願いいたします。

（高齢福祉担当課長）当日資料として机上に配付させていただきましたものでございます。本町高齢者在宅サービスセンターのサウンディング型市場調査の実施について御報告いたします。

現在、本町高齢者在宅サービスセンターでは、通所介護等、在宅要介護者へのサービス提供を行っております。現在の指定管理期間が令和8年3月31日となっております。当該センターの将来の在り方についての検討の一助とするため、介護事業所の民間事業者から広く御提案を伺うサウンディング型市場調査を行います。

なお、市としましては、大きな3番の(2)、市が想定する事業内容・事業方式に示しましたとおり、現行の通所系サービスを基本とし、在宅要介護者及び介護者支援の観点から、身体介護技術等を中心とした相談窓口の設置等が行えないか一案として検討してございます。その事業性につきましても、意見を伺いたいと考えております。

調査の実施期間は令和5年8月から11月まで、原則対面での調査を予定しております。また、調査結果につきましては、12月末頃、市ホームページでの報告を予定しております。市内の事業者様におかれましては、貴重な御意

見をぜひこの機会にお寄せいただければ幸いです。

雑駁ではございますが、報告は以上でございます。

(酒井副会長) ありがとうございます。サウンディング調査って具体的に  
はどういう。分かりやすく言うとどういうことなんですか。

(高齢福祉担当課長) 民間のノウハウを生かして、市の土地や建物全般を利  
活用するに際して、市区町村だけでは思い浮かばないアイデアとか事業とか、  
そういったものを専門の事業者や民間企業から広く意見を募るといものにな  
ります。

(酒井副会長) 分かったような。なるほど。これについては御質問よろしい  
ですか。

(益田委員) これってもともとやるって決まっていたんですか。

(高齢福祉担当課長) こちらにつきましては、将来の在り方の検討をする  
ところにつきましては、1番のこれまでの経過というところにかかせて  
いただきましたとおり、平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計  
画の中では将来の在り方を一定検討するよというところで、市として計画  
の中で記されてはおります。

これまで令和8年3月の今期まで、一者随意契約でずっと聖ヨハネ会様の  
ほうに指定管理をお願いをしていたところございまして、市としましては、  
現行の、市が想定する事業内容も示させていただきましたとおり、こちらの  
継続した通所系の介護サービス等、また、ケアラー支援の一助となるような  
事業を展開できないかというところで考えてはいるところでございますが、  
将来、高齢者も増えるというところで、また、事業者様から見た違った視点  
の地域の必要な機能といったところの御提案もあるかもしれませんので、そ  
こは広く伺い、今後の将来の在り方についての検討の一助としたいと考えて  
ございます。

以上です。

(益田委員) これってじゃあ、市が委託しているデイサービスセンターみた  
いなところ全てが、どこかのタイミングでこういうことをやっていくとい  
うことなんですか。

(高齢福祉担当課長) 全てをやっていくというところではなくて、今、公共  
施設等総合管理計画というのが、市が所有している建物の今後の利活用の在

り方の視点を中心にした計画でございまして、本町高齢者在宅サービスセンターの建物は市が所有しているものでございますので、その建物の利活用というところで、一定御意見を広く伺い、今後の将来の在り方についての一助とするといったものになります。

以上です。

(益田委員) ということは、出てきた声によっては、デイサービス事業所ではないものがまた出来上がったりすることもあるんですか。

(高齢福祉担当課長) 検討の中ではニーズが、例えば将来のニーズ、地域でのニーズも勘案した上で、そちらの事業性というのは、利用者の影響も勘案した上で総合的な判断ということになると思います。

以上です。

(益田委員) それじゃ、指定管理も例えば別の事業者が変わる可能性もあつたりするわけですか。

(高齢福祉担当課長) 今まで平成10年から指定管理をお願いしていたところでもございまして、その中の選定管理委員会の中でも、一者随意契約で行うというところは非常に理解はできる場所ではあるけれども、やはりプロポーザルというところで広く事業者を募るというところの視点も必要ではないかという指摘は、3期連続で受けてきたところでございます。

私どもとしましては、利用者様との信頼関係を築いている現状のサービスというのは非常に高く評価しているところでございますが、今一定、将来の在り方を検討する際に当たりましては、その検討材料の一つとして、こちらの調査を実施するというのも一つの方途ではないかと考え、実施をする方向で検討しております。

以上です。

(酒井副会長) よろしいですか。そうすると、指定管理が切れる令和8年までにいろいろやって、あそこをどうするかという形で決めていくということなんですね。

よろしいですか。だから、市の財産をどう活用するかというか、そういうことなんですけれども。

どうぞ。

(齋藤委員) なかなかよく分からない。要するに新規参入の事業者を募集す

るということですか。

（高齢福祉担当課長）令和8年4月以降、指定管理なのかという状態の事業形態なのかというのはあると思いますが、もし指定管理とするとしたとしても、プロポーザルという形で広く事業者を募集するといった形の流れにはやはりなるのかなというふうには考えております。

こちらの市場調査というのは、どちらかというと、もう絶対に今の事業者を替えますよという前提での調査というよりは、例えば、先ほど御意見が出ましたとおり、配食サービスのニーズが高まっているけれども、介護の人材が不足していて、できれば介護のほうに人材を集約をしたいので、配食は、例えば委託事業の配食の業者さんをお願いをして介護人材を集中するという考えも一つの方途であると考えておりますので、様々、今抱えている市の課題ですとか、将来起こり得る市の課題も含めて、あそこの立地の地域で高齢者のために行う事業は、市としては書かせていただいたとおり、3番の(2)の提案の内容なんですけれども、それ以外でも何か広い知見での御提案もあるかどうかというのをざっくばらんに聞いてみたいというのが正直なところ です。

（齋藤委員）だんだん分かってきましたけど、聞くところというのは、もう既にめどがついているのか、もう全く任意に誰でも聞いてくださいというふうにとっくに広報するとか、どういう形になるんですか。

（高齢福祉担当課長）サウンディング調査は、一応公募なので、この事業に興味を持ってくださる個人以外の法人格を持った団体で自由に手挙げができて意見を述べるができるという形の調査になります。しかしながら、実際、ほかの地域でもサウンディング調査というのはこのような施設でやっているところはあるんですが、なかなかその利点というところまでたどり着かず、期間を延長して実施をしている実態もあると伺っておりますので、できましたら貴重な御意見を広くいただけるようにこちらとしてはお願いをしたいと考えております。

（齋藤委員）そういった場合、競争入札というのとどこが違うんでしょうか。入札ではないというところで。でも、そういった意見を述べて考えていくからには、この事業者はいろいろ準備をしなければいけないわけですよね。そこに本来はお金が必要になるわけだし、そうすると、その経済的裏づけがない

のにそういうことをするというのは、非常に事業者としてはリスクが高いんじゃないでしょうか。

(高齢福祉担当課長) こちらの調査につきましては、本調査に手挙げをして意見を述べたとしても、絶対に指定管理終了後のプロポーザルに参加をしなければいけないという縛りがあるわけではないです。ただ、あそこの建物や土地等、高齢者の事業をやってみたいとか、興味があるとか、そういったところの事業者さんが市場としてどのぐらいあって、どんなニーズ、事業性があると考えていらっしゃるのかというところを率直に聞いてみたいというのが正直なところでございます。

(齋藤委員) そうするとあれですか、サウンディング調査をやって、それで、市なりの青写真ですよね、大きな枠組みをイメージして、それで実際に事業者が参加したり、そこでプロポーザルをやったりいろいろ出てくるでしょうけれども、そういう感じなんですか。

(高齢福祉担当課長) そうですね。市としては3番の(2)に記載してありますとおり、通所介護事業所プラス介護者支援の相談窓口というところでリニューアルしてできないかというところで考えてはおりますけれども、事業者の視点から見たら、その事業性があるかないかも含めて様々な御意見があるかなと思っておりますので、介護事業者の視点として、実はあそこにはもっと違うニーズがあるのではないかとか、そういった御意見も率直に伺いたいというふうに考えております。

(酒井副会長) そしたらあれですね、この委員会の席にも、順次、必要があれば報告をしていただくという形で、どういう経過をたどっていくかという。ここが今日一番、議論が盛り上がりましたので、ぜひ。

どうぞ。

(益田委員) 大体、協議会の当日にぼんとこれが置かれていること自体がちょっと怪しいなと思えますけれども、行政がこういうことをやるときって、大体もう決まっているんですよね。決め打ちで、ここに頼もうよみたいなのが実はあったりすると思うので。

(酒井副会長) いや、なかなかそうでもないんじゃないかと思うんですね。

(益田委員) それはこれから分かっていくのかなというのは、気をつけて見ていたいなと思っておりますけれども。

(酒井副会長) 多分これって、ここの場で意見交換すべき対象かどうかという問題も微妙にあらうかなというふうに思うんですね。ここにもありますように、公共施設等総合管理計画、ここの守備範囲というのものもあるものだから、ここで単純に報告ということで、追加で出されたんだらうというふうに思いますけれども、でも、幅広くアイデアを募集して、市は本当に市民にとって必要な施設、事業を考えていくということですから。

ほかにはよろしいですか。どうぞ。

(益田委員) もう1点いいですか。

(酒井副会長) はい、どうぞ。

(益田委員) 3の(2)で、市が想定する事業内容・事業方式でアとイというのがあるじゃないですか。こういった事業を取り組んでほしいということだと思っただけなんですけれども、今まで話し合ってきた地域包括ケアシステムだ何だとか、地域とか何とかみたいなのが、一切そういうのは書かれていないんですよね。もともと入っているのかもしれないんですけれども、そういった事業のやり方みたいなのも、例えば声が上がったらそれが評価の対象になり得るということですか。言っていること分かりますか。

(酒井副会長) よく分かります。だから、ここに書いてあるのだと、今までの過去の踏襲型みたいなプラス、イに多少介護技術の問題とか入っていますけれども、それを今おっしゃったように、もっと地域というのを意識したアイデアですね、そういったものも例えば含めて、できればプロポーザルというか、そのアイデアをいろいろ聞くなれば、そういった要素も盛り込んだほうがいいんじゃないかと、そういう意味ですね。

(益田委員) そうですね。はい。

(高齢福祉担当課長) (2)の中には、柱となる事業という視点で2点書かせていただいたんですけども、当然、その地域のこれまでのつながり等もございまして、仕様の中には、やはり地域の方との交流のベースとして、これまで、コロナ前まで利用されてきたような地域で使えるような、地域との交流の場を持つ、そういったところが事業者様との対面のサウンディング調査の中では、その要素も当然聞いていくというところはございます。

これまでも本町高齢者在宅サービスセンターが、本町2丁目の商店街の皆様等と大変交流もさせていただいて、とても親しまれてきた施設というのは

私どもも重々承知をしているところなので、その辺りのニュアンスも、伝えられたらいいなというふうには思っております。

以上です。

(酒井副会長) よろしいですか。

(益田委員) はい。

(酒井副会長) それでは、その他で事務局のほうから何かございますか。

(介護保険係長) 本日の議題は以上となります。

次回の開催日程ですが、7月の下旬を予定しております。またこちらは決まり次第、御連絡いたします。

以上となります。

(酒井副会長) 分かりました。それでは、これで終わりにしますけれども、市川先生が6月にテレビに出るそうです。6月5日の夜8時からの30分と、6月12日の夜8時からの30分、EテレでNHKハートネットTVフクチッチというのをご存じの方、いらっしゃいますか。

社会福祉協議会に関しての特集をやって、市川会長が先生役で出演するということです。収録に3時間かかったと言っていましたけれども、どのくらい本人が映っているか分かりませんが、一応そういうのがあるということで。6月5日、もし御興味とお時間がある方は見てみてください。

(酒井副会長) ええ。6月5日と12日の夜。前編、後編ですかね、そういうことです。ちょうど先生からメールが来ていて、それが載っていたので、じゃ、この場で言うておきますということで言ったんですけども。

それではよろしいですか。どうも長い時間、ありがとうございました。また次回、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後3時32分